運営状況の開示について

　社会福祉法人友隣会の令和３年度における業務及び財産に関する報告を下記の通り掲載いたします。

令和３年度　事業報告書

|  |  |
| --- | --- |
| 法人所在地 | 宮崎県東臼杵郡門川町庵川西6丁目60番地 |
| 名　称 | 社会福祉法人　友隣会 |
| 代表者 | 理事長　吉 田　博 之(令和３年６月２８日再任) |

□法人事業推進状況

　１．良質かつ適切なサービスの提供

　　　実施事業における安心・安全なサービスの提供に努め、利用者やご家族の声を真摯に受け止め、各関係機関との連携により丁寧に対応することで適切なサービス提供に努めた。

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、様々な活動の中止や縮小も余儀なくされたが、情報の収集を行い、十分な感染防止対策を行った上で各事業を継続することができた。

悠々工房においては、利用者及び職員の感染により保健所の指導を受け、感染拡大防止のため２週間の閉館となった。後半は行政担当者の指導を受け、在宅支援に切り替えてのサービス提供を行った。

２．地域における公益的な取り組み

　　コロナ禍においては、宮崎県社会就労センター協議会や日向市・東臼杵郡自立支援協議会

等、地域の各協議会等へ参加する機会は少なかったが、できる範囲での参加を行い地域課

題に関わることで関係機関との連携を深めた。特に自立支援協議会の門川部会においては

災害発生時の市町村の役割や避難行動要支援者、避難所の指定についての情報提供を受け、

今後実施される避難行動要支援者の登録においてもできる限り協力していく。

３．人材育成と働きやすい職場づくり

感染拡大の状況を受け、個々の感染防止対策や新しい生活様式の徹底等、職員はそれぞれの立場での対応を求められた。職員２名のコロナ感染があったが、法人内の他事業所からの応援を得ながら事業を継続することができ、職員間のコミュニュケーションの円滑化や協力体制を再確認する機会となった。人材育成については、ヘルパー１名の契約更新がならず課題となった。次年度からの悠々工房の新体制への準備性を整えるため、対象者１名がサービス管理責任者研修を受講した。職員配置基準を上回る人員を配置することで、職員の負担の軽減につながった。また、更なる職員の処遇改善に努め、交付金や補助金の申請による処遇改善臨時支援手当の支給等を行った。

　４．コンプライアンス（法令等遵守）の徹底

関係法令や法人の諸規定を遵守し、適切なサービスの提供や事業運営に努めた。悠々工房

の実地指導においては、指導に従って運営規程を改定するなど速やかに改善を図った。また、

その他の各事業共に運営規程や重要事項説明書の内容の自主点検を行う機会とし、必要な改

善を行った。

□令和３年度理事会・評議員会の開催　　　理事会４回　／　評議員会２回

第１回理事会

日　時　　令和３年６月１０日（木）午前１０時３０分～

場　所　　ワークセンター悠々工房　食堂ホール

審議事項

・第１号議案　令和２年度 事業報告書の承認について

・第２号議案　令和２年度 決算報告書の承認について（監事監査報告）

・第３号議案　社会福祉充実計画について

・第４号議案　役員の推薦（案）について

・第５号議案　次期評議員候補者の推薦（案）について

・第６号議案　定時評議員会の招集事項について

報告事項

・理事の業務の執行状況の報告

定時評議員会

日　時　　令和３年６月２８日（月）午前９時３０分時～

場　所　　ワークセンター悠々工房　食堂ホール

　　審議事項

　　・第１号議案　令和２年度決算について

計算書類（貸借対照表及び収支計算書）及び財産目録の承認

監事監査報告

　　・第２号議案　社会福祉充実計画の承認について

　　・第３号議案　理事及び監事の選任について

　　報告事項

　　・令和２年度事業報告書について

　　・令和３年度第１回理事会決議事項についての報告

第２回理事会

日　時　　令和３年６月２８日（月）午前１１時３０分～

場　所　　ワークセンター悠々工房　食堂ホール

　審議事項

・第１号議案　理事長の選任について

・第２号議案　業務執行理事の選任について

報告事項

・評議員選任解任委員会開催についての報告

・定時評議員会についての報告

第３回理事会

日　時　　令和３年１１月９日（火）午後４時～

場　所　　ワークセンター悠々工房　食堂ホール

　　審議事項

・第１号議案　指定就労移行支援等事業運営規程の改定（案）について

・第２号議案　指定就労定着支援事業運営規程の改定（案）について

第４回理事会

日　時　　令和４年３月１６日（水）午後２時～

場　所　　ワークセンター悠々工房　食堂ホール

　　審議事項

・第１号議案　日中一時支援事業運営規程の改定（案）について

・第２号議案　移動支援事業運営規程の改定（案）について

・第３号議案　令和３年度補正予算（案）について

・第４号議案　令和４年度事業計画（案）について

・第５号議案　令和４年度予算（案）について

・第６号議案　評議員会の招集事項について

報告事項

・理事の業務の執行状況についての報告

第２回評議員会

日　時　　令和４年３月２８日（月）午後２時～

場　所　　ワークセンター悠々工房　食堂ホール

　　審議事項

・第１号議案　 令和３年度 補正予算（案）について

・第２号議案　 令和４年度 事業計画（案）について

・第３号議案　 令和４年度 予算（案）について

報告事項

・理事会決議事項についての報告

**１．ワークセンター悠々工房 事業報告**

□事業推進状況

地域での障がい者の就労を担う障がい福祉サービス事業所として、就労継続支援事業B型・

就労移行支援事業・就労定着支援事業のサービス提供により、障がい者が働くことの意義を示し、個々の障がい特性に応じた働く場の提供、一般就労への支援、就職後の職場への定着に向

けた支援等、「働くこと」を中心においた事業を推進した。

　新型コロナウイルス感染拡大を受け、ほとんどの行事等が中止となり販売活動や社会参加を

目指した活動については自粛せざるを得ない状況が続いた。県独自の緊急事態宣言発令後、爆

発的な感染状況が続く中、利用者２名職員２名の感染者が出てしまい、２週間にわたる閉館と

なった。保健所や県・市町村への対応や閉館時の在宅支援の準備等については、法人内の別事

業所職員の協力も仰ぎながら奔走することとなったが、各職員の専門職としての自覚や対応力

に助けられ、大きな問題はなくスムーズに実施することができた。事後はご家族から職員への

労いや感謝の言葉が届くなど、振り返れば貴重な経験となった。

就労移行支援事業からはふれあい合同面談会を経て、就職者１名出すことができた。新規受け入れは１名にとどまり年度末には利用数は２名となり利用者確保が課題となっている。

就労継続支援事業B型においては４月スタート時に契約者２８名だったが、A型事業所への移行や精神障がいの方の入院も相次ぎ、体調が整わずに退所された方等もあった。年度末には２４名となり、両事業合わせた総事業収益は前年度比９６．５％にとどまった。

生産活動では食品加工科や受託販売品については販売や大きなイベント等の中止により、収入の伸びは厳しかったが、アルミ缶の回収量は前年度より１０％程減少したものの、取引価格がこれまでの最高値にまで上昇したことで、工作リサイクル科の収入は前年度より倍増となり、収支差額より基準の範囲内での工賃変動積立金を残すことができた。

以下、各事業について報告する。

□決 算 状 況

別添決算書参照

（１）就労継続支援事業Ｂ型について

■ 重点目標に沿った振り返り

１．工賃向上を目指した取り組み

　作業効率を考えた作業の進め方や収益性を考慮した作業の整理等、常に工賃向上に向けての取り組みを継続して行った。

２．契約先事業所との信頼関係の構築

　契約先との連絡調整を密に行いながら、各担当者との信頼関係を構築し、求められる作業の遂行を確実に行うことで実績につなげることができた。委託作業では細かな部分での仕損じも発生したが、即日修正を行うことで大きな問題はなかった。納期を守ることや納品時の挨拶など基本的なことを丁寧に行うことができた。

３．新商品の開発

　ひむかのすり身については、天ぷらのセット販売にも力を入れた。新商品の開発には至っていないが、学校給食用の冷凍すり身ボールを改良して一般販売できるように検討を行っている。来年度に継続し商品開発を行っていく。

４．利用者の心身の状況把握と感染防止対策

コロナ禍においては、朝の健康観察や体調確認を強化し、通所時における手指消毒・マスク着用・車内でのフェースシールドの着用を徹底し、利用者自ら感染対策ができるように意識付けを行った。作業中の体調の変化には個別に対応し、発作時の救急対応等も行った。今後も作業室の換気や作業後の館内消毒等、利用者からの協力を得ながら感染防止対策を行う。

５．希望に応じた求職支援

　一般就労を希望された方について、ひゅうが障害者就労・生活支援センター等や相談支援事業所の協力を得る事で、就労にむけた求職活動を継続した。一般就労はできなかったが、職場実習を経て希望された日向市内の就労継続支援事業A型へ１名の方が利用移行を果たされた。

６．出勤率の向上

　他の福祉サービスを併用される方や心身の状態から利用日数を減らす方、入院にて加療が必要となった方など長期欠席となるケースも多く、その結果、退所に至る方もあり出勤率の向上には至らなかった。今後も利用者の確保や出勤率の向上にむけ取り組んでいく。

（２）就労移行支援事業について

■ 重点目標に沿った振り返り

１．期限内の就職を目指す

　　利用者２名に対し就職に向けての支援を行った。ふれあい合同面談会はリモートでの面接が行われることになり、事業所内でのシミユレーション等、事前の準備を行った。面談会に参加した１名については職場実習を経て採用となり、期限内の就職を果たすことができた。

２．実習先の開拓

　　就労支援員を中心に実習先の開拓を行ったが、コロナ禍においては新規の開拓は難しく、今後も障害者就業・生活支援センターやハローワーク等に地域の事業所の情報等を求めながら引き続きの開拓を行っていく。

３．社会資源やネットワークを活かした支援

　　ひゅうが障がい者就業・生活支援センター、ハローワーク日向、相談支援事業所、県職業訓練コーディネータ等、各関係機関との情報の共有に努め就労支援に活かした。

４．利用者やご家族との信頼関係の構築

　　３ケ月毎のモニタリングにて支援の進捗や評価を丁寧に伝えていくことで利用者やご家族に安心してサービスをご利用いただけるように努めた。モニタリング時には生活面での課題や家庭環境の変化についての聞き取り等を行い、家族の要望についても個別支援計画に反映できるよう努めた。

５．就職して６ケ月後「就労定着支援事業」への引き継ぎ

　　昨年度、県の委託訓練を利用されて就職した対象者が１名あったが、就労から６カ月後に本人の作業能力の問題から事業所から雇用の継続が難しいとの判断をされ、職場への定着ができなかった。ハローワーク日向やひゅうが障がい者就業・生活支援センターにも支援をいただいたケースで、就労支援員が職場への訪問を行い定着支援を行っていたが、現場の声を確実に拾うことができていなかったことに課題が残る結果となった。

□生産活動について　＜各科の実施内容＞

　　①食品加工科（ひむかのすり身・すり身天・給食用すり身ボール等の製造販売）

　　②工作リサイクル科（アルミ缶リサイクル　森迫胃腸科内科医院内園芸作業）

　　③ＯＡ科（名刺・はがき・封筒・年賀状などの軽印刷　トマト・へべすに関する委託作業）

その他の除草作業　 箱折り　その他販売活動　）

　　④その他（上記以外の施設外作業や受託作業）

□行事関係について

①販売行事

コロナ禍において、ほとんどの行事が中止となり販売の機会は激減したが、感染状況をみながら規模を縮小し、感染防止対策を行った上での販売活動を行った。

〇延岡しろやま祭　１１月１３日（学校に注文品のお届と対面での小規模販売）

　 〇民生委員児童委員定例会販売　１回（１２月）

○移動販売　　６月―２回　 ７月―３回　 １０月―２回　１１月―２回　１２月―１回

※計１０回（前年度 計３９回）

②社会参加、その他の行事

　 コロナ禍において、外部行事等への参加や県外への宿泊研修等の計画実施はできなかったが、下記については感染防止対策を行った上で実施した。

〇奉仕作業・全体作業（６月・７月）

　〇避難訓練（１２月・３月）

　〇門川社協合同避難訓練/消火訓練（１１月２日）

　〇門川町障がい者スポーツ教室（１１月１０日）

　〇クリスマス交流会（１２月２５日）

　〇お花見昼食交流会（３月３１日）

□施設外作業、委託作業等について＜実施内容＞

　①森迫胃腸科内科 　 駐車場清掃、プランター花の管理

　②森農園 　　　　　 トマトパックシール・シート貼り、梱包材カット作業

　④グーファーム　　　 除草作業、もみがら作業

　⑤熊野農園 　　　 　 へべすの搾汁作業

　⑥近藤水産　　　　 　 干物用箱折り作業

　⑦ふるさと文化財団　 門川海浜公園内清掃、除草作業

⑧門川町　　　　　 門川町総合福祉センター周辺清掃、除草作業

⑨クリエート　　　　 事業所室内清掃・ごみ捨て作業

⑩TABERU　　　　 野菜の選別、計量、袋詰め、出荷準備作業

⑪日向百生会　　　　 野菜の選別、袋詰め作業

⑫ROCAL BAMBOO　 たけのこの加工作業

□実習、視察見学等受け入れ状況

 ①相談支援事業所ゆうあいより 見学者３名／実習体験２名

②日向ひまわり支援学校高等部実習　６月２名・１月１名

　③ｍｒｔラジオ取材（全国障がい者芸術文化祭関連番組の収録）

　④延岡しろやま支援学校高等部実習　７月３名・１０月２名

　⑤家の光写真撮影（ROCAL BAMBOO江原様とタケノコ作業の取材）

□実習協力企業、事業所

　①株式会社　マルユウ水産

　②株式会社　イチマル水産（平城工場）

　③就労継続支援事業A型事業所　Clear life

　④合同会社　Sa・Te黒潮

⑤就労継続支援事業A型事業所　エアフォルク

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 年齢 ／ 性別　（居住地） | 障がい種別 | 就労先／雇用年月日 |
| １ | ３１歳　男性　（延岡市） | 知的障がい　B－１ | 株式会社 イチマル水産（平城工場）　　令和３年１２月１６日 |

□就 労 実 績　　　　〇就労者　１名　（就労移行支援事業より）

（３）就労定着支援事業について

■ 重点目標に沿った振り返り

１．確実性のある丁寧な定着支援

事業を開始から３年目を迎えたが、利用者は１名にとどまった。コロナ禍においては、企業への訪問は難しく、電話にて本人の仕事の状況確認や体調面や精神面での課題などについて担当者との情報の共有に努めた。職場定着には大きな問題はなく、支援期間を１年余り残し家族や本人の希望により利用は終了となり、その後の利用者はなかった。

２．関係機関や家族との確実な連絡調整

緊張による体調不良が心配されていたが、母親と受診し服薬を継続することで体調の不安が軽減され、その後の勤務にも問題はないとのことを確認した。あさひ相談支援事業所そーれ担当者によるモニタリングにて利用の終了調整を行い６月末にて終了となった。

３．雇用先との信頼関係を構築

コロナ禍においては企業への訪問が難しく、職場担当者との定期的な電話での連絡調整を行った。

４．事業についての情報の発信

　 ホームページ上で事業内容についての情報発信を行った。

□協力企業・関係機関

　旭有機材工業エーオーシーアセンブル株式会社

あさひ相談支援センター　そーれ

のべおか障がい者就業・生活支援センター

□利用者の状況

|  |  |
| --- | --- |
| 年代　性別（居住地） | ２０代　　　男性　　（延岡市） |
| 障がい種別 | 知的障がい　Ｂ－２ |
| 雇用先企業 | 旭有機材工業エーオーシーアセンブル株式会社 |

　　　　※令和３年６月３０日にて利用終了、その後の利用はなかった。

（３）日中一時支援事業　＜地域生活支援事業＞

□事業推進状況

期間内における利用者はなく、事業の実施はなかった。

* ワークセンター悠々工房多機能型事業運営状況　　　　　　　　（令和４年３月３１日現在）

① 職員体制　計１１名　管理者・サービス管理責任者（兼務） １名

　　　　　　　　　　　 就労支援員　１名（職業指導員兼務）

　　　　　　　　　　　 生活支援員　３名（グループホーム悠 生活支援員兼務１名）

　　　　　　　　　　　 職業指導員　４名（悠ライフ ヘルパー兼務１名）

　　　　　　　　　　　 就労定着支援員　１名（生活支援員兼務）

　　　　　　　　　　　 目標工賃達成指導員 １名

　　　　　　　　　　　 事務職員１名　　事務補助職員１名

② 利用者の状況

・悠々工房 多機能型 定員２５名(就労移行支援事業６名 就労継続支援事業B型１９名)

 　　　　　　　 　 現員２６名(就労移行支援事業２名 就労継続支援事業B型２４名)

・就労定着支援事業 現員 ０名

③ 悠々工房多機能型 利用者分類等

（１）性別、年代別分類　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（　　）内は昨年度実績

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | １０代 | ２０代 | ３０代 | ４０代 | ５０代 | ６０代 | ７０代 | 計 |  |
| 男 | １ （０)　 | ２ （５） 　 | ６ (８) | ４ (３)　 | 　３　(３)　 |  ０ (１) | １ （１） | １７ (２１) |  |
| 女 | １ （１)　 | ３ （２) | 　４ (４) | ０ (０)　 | 　０ (1) | １ (0) | ０ (０) | ９　(８)　 |  |
| 計 | ２ (１)　 |  ５ (７)　 | １０ (１２) | ４ (３)　 | 　３　(４)　 | １ (１)　 | １ （１） | ２６ (２９) 　 |  |

（２）事業、年代別分類

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | １０代 |  20代 | ３０代 | ４０代 | ５０代 | ６０代 | 70代 | 計 |  |
| 就労移行支援事業 | 1 (０)　 | 1 (０) |  0 (１)  |  0 （０） | 0 （０） | 0 （０） | 0 （０） | 2 (１） |  |
| 就労継続支援B型 | 1 (１)　 | 4 (９) | 10 （９） | 4 (３） |  3 (４） | 　1　(１） | 1 （１） | 24 (２８） |  |
| 　　 　計 | 2 (１)　 | 5 (９) | 10（１０） |  4 (３） |  3 (４） | 1　(１） | 1 （１） |  26(２９） |

(３）在住市町村区分

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 市町村 | 門川町 | 日向市 | 延岡市 | 　　計 |
| 利用者数 | 1８ (1９) | ６ (９） |  　　２ (１） |  　　２６ (２９) |

（４）障がい分類

|  |  |
| --- | --- |
| 身　体 | 重　複　 |
| １級 | 3 （3） | 知的Ａ 　1（１） | 　　 | 知　的 |  | 精　神 |
| 精神３級　１（１） |  | A | ２　 （２） | １級 | 1　 （１） |
| ２級 |  |   | B-1 | １１　(１３） | ２級 | 3 （3） |
| ３級 | 　 |   | B-2 | ５ 　(６） | ３級 | 1　 (1)　 |
| 4級 |  　　 |  |  計 |  １８ （２１） |  　計 | 5 （５） |
|  　計 | ３　（３） |

　●身体障がい者（重複）　　　 　　　　　　 ●知的障がい者　　　　　　　　 ●精神障がい者

**２．ヘルパーステーション悠ライフ 事業報告**

□事業推進状況

介護保険事業では、訪問介護事業を中心事業に各市町村の介護予防・日常生活支援総合事業における訪問型サービスの提供を行い、在宅高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるように身体介護や家事援助など訪問による支援を行った。利用者の入院や施設入所もあったが、特に毎日型の対象者３名においては１日のうち午前・午後の２回訪問することできめ細かなサービスの提供を行うことができた。対象者は高齢者であるため日々の細かな変化を見逃さず、ヘルパー間の情報の共有を徹底し、サービス提供に活かすよう努めた。

障がい福祉サービスについては、居宅介護事業・同行援護事業・移動支援事業に取り組み、障がい者が地域で充実した日常生活を送ることができるよう、障がい特性に配慮した柔軟な対応を行い、自立に向けての生活支援や買い物など個別支援計画に従ってのサービス提供を行った。受診の同行については、必要に応じてご家族や関係機関に結果についての情報提供を行い、信頼関係の構築を図った。

新型コロナウイルス感染拡大を受け、利用者にかかわる周辺環境からの感染状況を注視しながらの訪問や、同行を見合わせる状況も発生したが、常に「感染しない、させない」を第一に、ご家族やケアマネージャー、相談支援専門員等の関係機関との連携を図った。職員には各自の体調管理を徹底し、県外からの来訪者との接触や県外の外出等により感染が心配される場合は、事業所で準備した抗原検査キットの活用を促すなど、安心して勤務できるように努めた。

前年度末の２名のヘルパー採用により人材育成にも取り組んでいたところだったが、そのうち１名の契約更新がならず人材育成については課題が残った。

以下、各事業について報告する。

□決 算 状 況

別添決算書参照

1. 訪問介護・訪問型サービス事業について
* 重点目標に沿った振り返り

１．適切なサービスの提供とサービスの質の向上

　　ケアプランに基づき適切なサービスを提供し、サービス提供責任者がヘルパーからの報告を受け、常に適切なサービスが行われているかを確認することで、サービスの質の向上に努めた。コロナ禍においては特にご家族の県外からの帰省や通所事業所での感染状況等、情報を共有することで、できる限りの感染防止対策を行いながらサービス提供を行った。

２．職員間の連携と情報の共有

コロナ禍においては毎月のミーティングでのケース検討にて十分な時間が取れない場合もあったが、電話連絡や特記連絡ノートを活用しての情報共有に努めた。緊急な対応を要する件については、責任者にその場で電話にて指示を仰ぐなど、情報の伝達をスムーズに行い、職員間の連携を強化した。

３．関係機関との連携

　　福祉医療等の関係機関との連絡調整を確実に行い、利用者を支える支援チームの一員としての情報交換や連携に努めた。特にコロナ禍においては、職員の感染状況によりサービスの提供が困難となった他の事業所の依頼を受けり、代替えヘルパーを派遣するなど協力することができた。

４．人材育成と定着

　　職員の介護技術のスキルアップを図り、サービス提供責任者による対象利用者に合わせた介護技術の指導やケース検討を行った。新規採用ヘルパーについては責任者が同行の上、丁寧な指導を行ったが、子育て世代のヘルパーにおいては、コロナ感染による学級閉鎖や保育園の休園などが重なり、勤務時間の制約も発生して勤務条件が合い辛くなったことから、期間内で契約終了となり来期の契約更新には至らなかった。

５．職員の心身の健康促進と働きやすい職場環境作り

　特にコロナ禍においては細心の感染症対策を徹底しての訪問となり、職員の心身の負担が

大きくなったと感じられるが、専門職としての自覚や普段からの職員間での協力体制に支

えられて、感染者もなくサービス提供を行うことができた。また、抗原検査キットの活用を促し、職員自身の感染の不安を少しでも軽減できるよう努めた。

1. 居宅介護事業について
* 重点目標に沿った振り返り

１．障がい特性に合わせた良質なサービスの提供

　　障がいのある利用者の立場に立ったサービスの提供に努め、分かりやすい丁寧な声掛けや説明により、その日の気分や体調の変化等、相手の状況に合わせた柔軟な対応を心がけ、気持ちよくサービスを提供できるように努めた。

２．利用者ニーズに即した安心・安全なサービス提供

　　個々の障がい特性の深い理解とおかれている環境等に配慮し、丁寧なニーズの聞き取りや生活状況の把握に努めた。利用者の要望や心境の変化等をご家族や相談支援事業所に伝え、よりよいサービス提供につなげた。

３．職員の資質向上のための教育・研修

　　ヘルパー１名が発達障がいに特化した研修をオンラインで受講した。また、事業所内のケース検討会等において、対象利用者の現状や課題、障がい特性について職員間で情報を共有し、障がい者支援についての理解を深める機会となった。

（３）同行援護事業について

■ 重点目標に沿った振り返り

１．視覚障がい者の立場に立った良質なサービスの提供

　　利用者の移動時に必要なサービスを、視覚障がいのある利用者の立場に立ち、支援方法や声かけを工夫することで丁寧なサービスの提供に努めた。コロナ禍においては遠方への外出を控えるケースもあったが、定期的なニーズはあった。感染多発地域での飲食を伴った外出をお断りすることもあったが、大きな問題はなく利用の受け入れは継続することができた。

２．利用者ニーズに即したサービスの提供

コロナ禍においては、外出を自粛されるケースもあったが、社会参加や余暇的な外出の機会は減ったものの、買い物など生活に必要なニーズを受けての外出支援が多かった。外出先においては、丁寧な情報の提供や状況に合わせた声掛け等を丁寧に行った。

３．職員の資質向上のための教育、研修

　　同行援護についての研修参加の機会はなかったが、ミーティングにて視覚障がい者の理解につながる現状の報告や支援の実際について検討する機会を作った。

（４）移動支援事業について

■ 重点目標に沿った振り返り

１．個人の尊厳を重視した良質なサービスの提供

　　コロナ禍で外出する機会が減ったためで稼働の機会は減少したが、精神障がい者の気分転換のための散歩の同行など、新規での利用もあった。

２．家族や市町村との連絡調整

　　必要時に利用者や家族の希望する支援を速やかに提供できるように連絡調整を行い、訪問時の心身の状況の把握や適切な声掛け等、安心安全な移動についての支援を行った。

■ヘルパーステーション悠ライフ　事業運営状況　　　　　　　（令和４年３月３１日現在）

①職員体制

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 職　種 | 常　勤 | 非常勤 |
| 管理者（悠々工房・ＧＨ悠 兼務） | １ |  |
| サービス提供責任者（訪問介護員兼務） | １ |  |
| 訪問介護員 | １　（悠々工房兼務） | ５ |
| 事務補助職員 |  | １ |

②－１ 訪問介護事業利用状況　 （　　　）内は前年度実績

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 介護度 | 要介護１ | 要介護２ | 要介護３ | 要介護４ | 要介護５ | 合　計 |
| 派遣回数 | １８５（４６８） | ５４６（５２８） | ４２０　（５７７　） | 　０（０） | 　1０４（９７） | １２５５（１６７０） |
| 延時間 | １８５(４５１．５) | ５３５．１２（５２８） | ４０６．２５　（ ５７７　） | 　　０（０） | ５２．７４（４７） | １１７９．１１（１６０３．５） |

|  |  |
| --- | --- |
|  | 事　業　対　象　者 |
| 　　　　介護度 | 無 | 要支援１ | 要支援２ | 合計 |
| 年間派遣回数 | ３４７（319） | １４１（２６８） | １０３６（６７１） | １５２４(１２５８) |

②－２ 訪問型サービス利用状況

②－３ 介護度別利用者数

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 介護度 | 無 | 要支援１ | 要支援２ | 要介護１ | 要介護２ | 要介護３ | 要介護４ | 要介護５ | 計 |
| 人 数 | 　　６（６） | 　　３（４） | 　１０（８） | 　２（４） | 　４（４） | １（０） | ０（０） | １（１） | 　２７ （２７） |

③居宅介護事業 利用者状況

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 利用者数 | 障がい種別 | 年間派遣回数 | 年間派遣時間 |
| 身体障がい | 知的障がい | 精神障がい |
|  ８（６） | ５（４） | ２（２） | １（０） | ７０２（５０５） | 　　７８９．０８（７２８．５）　 |

④同行援護事業 利用者状況

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 利用者数 | 障がい種別 | 年間派遣回数 | 年間派遣時間 |
| 身体障がい（視覚障がい） |
| 　　　 ３ （１） |  　　３（１） | 　５３　（５５） | 　１７２．６７　（６５．５）　 |

⑤移動支援事業 利用者状況

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 利用者数 | 障がい種別 | 年間派遣回数 | 年間派遣時間 |
| 身体障がい | 知的障がい | 精神障がい |
| 　　　 ２ （２） | １　(１) | ０　（１） |  1（０） | ５７　(５５) | ５８．４２(６５．５) |

**３．グループホーム悠 共同生活援助事業報告**

□事業推進状況

障がいのある方が安心して地域生活をおくることができるよう地域での自立と社会参加の促進を図り、必要な居住の場の提供を行った。世話人が日々の生活面の見届けや食事の提供、服薬管理、通所事業所との連絡調整等を行い、個別の金銭管理や買い物、受診の同行等については生活支援員が対応することで職員間の連携に努めた。

利用者の障がい特性については、療育手帳（知的障がい）を保持された方でも精神科に

通院されている方の割合が高くなり、地域生活が落ち着かない利用者もあった。ご家族や関係機関と密に連携を図っていくことで見届けや問題行動の修正を促したが、延岡市への転居、精神科入院の２名の退所があった。その後は利用者の補充が必要となったが、同時期に県独自の緊急事態宣言が発令され、爆発的な感染状況が続いたため、体験利用の受け入れはしばらく見合わせることとした。年が明けて体験利用からの利用者１名を確保、その後も体験利用の相談から年度末には利用者を確定することができた。

施設整備については各居室の火災報知器が古く基準を満たしていなかった為、全個室と廊下、階段に新しく設置した。また、利用者の希望によりトイレに温水洗浄便座を整備し、住まいの環境を整えた。

□決 算 状 況

別添決算書参照

□重点目標に沿った振り返り

１．個別支援の充実と良質なサービスの提供

　栄養バランスの取れた温かい食事や服薬管理、金銭管理、健康状態の把握や相談支援など、家庭的な雰囲気の中で安定した地域生活が送れるよう、個別支援の充実を図り、世話人と生活支援員が中心となり良質なサービス提供に努めた。

２．利用者職員相互の交流の機会を作る

　コロナ禍においては不要な外出を自粛し特に外食は控えるよう促したが、利用者の皆さんが楽しみにされていた誕生会についてはテイクアウトを利用してホーム内で食事を楽しむ機会を作るなど工夫して行った。また、感染症対策を徹底した上でクリスマス会・誕生会を同時に企画し職員と利用者がそろって参加し相互の交流を図った。

３．相談支援事業所等の関係機関や家族との連携

　　相談支援事業所やその他の医療福祉等の関係機関との連携に努め、定期的なモニタリングにて情報の共有を図り、問題解決にむけては個別に丁寧な対応を行った。

４．防災活動や健康・保健衛生上の学習の実施

　　定期的な避難訓練や災害発生時の行動について学習に取り組んだ。コロナ禍においては新しい生活様式を自ら実践できるように支援し、健康的な生活ができるよう促した。

* グループホーム悠 事業運営状況　　　　　　　　　　　　（令和４月３１日現在）

①　職 員 体 制

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 職　　種 | 常　勤 | 　　　　非常勤 |
| 管理者兼サービス管理責任者（悠々工房・悠ライフ兼務） | １ |  |
| 世 話 人 |  | ３ |
| 生活支援員　 | 　　　　１　（悠々工房兼務） |  |

② 利用者の年代別状況　（男性５名 ）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（　　）内は昨年度実績

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| ２０代 | ３０代 | ４０代 | ５０代 | 　　　　計 |
| 　　１　（０） | 　　２　（２） | 　１　（２） | 　　１　（１） | 　　　５　 （５） |

③ 障がい分類

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 障がい種別 | 知的障がい | 精神障がい | 身体障がい | 計 |
| 利用者数 | 　４　（４） | １　（１） | ０  | ５ （５） |

④ 見学者２組　　　体験利用２名

**４．悠々サポートセンター事業報告**（自主事業）

法人内においては、悠ライフの定期的なミーティングや研修会、悠々工房のモニタリングや担当者会などを実施した。また、各関係団体等に必要に応じて無料開放を行った。

|  |  |
| --- | --- |
| 外部使用団体など | 使用目的 |
| 門川町障がい者連絡協議会 | 役員会　監査 |
| 門川町視覚障がい者福祉会 | 役員会 |
| 相談支援事業所 ゆうあい・エール・パラコード | 担当者会　モニタリング |
| 門川町社会福祉協議会　 | 担当者会　モニタリング |
| 心の健康づくり | 勉強会 |

○決算状況

１）貸借対照表　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和3年3月31日現在

|  |  |
| --- | --- |
| 　　　　　　　資産の部 | 　　　　　 　負債及び純資産の部 |
| 流動資産計固定資産計 |  26,182,399132,790,777 | 流動負債計固定負債計 | 5,302,355 1,442,640 |
| 負債の部合計 | 　　　 　 6,744,995 |
| 基本金国庫補助金等特別積立金その他積立金次期繰越活動収支差額 | 　　　　　 10,190,000　　　　　 57,350,838　　　　　 68,600,000　　　　　 16,087,343 |
| 資産の部合計 |  | 純資産の部合計 | 　　　　 152,228,181　 |
| 負債及び純資産の合計 |  　 158,973,176 |

２）資金収支計算書

|  |  |
| --- | --- |
| 支出の部 | 収入の部 |
| 科 目 名 | 決　算　額 | 科 目 名 | 決　算　額 |
| 就労支援事業支出福祉事業活動支出施設整備等支出その他の活動支出資金支出合計当期資金収支差額前期末支払資金残高当期末支払資金残高 | 8,944,708　　　　　　　　　　　 76,776,271 165,000 15,500,00092,441,271 △15,020,897 36,021,171 21,000,274 | 就労支援事業収入福祉事業活動収入施設整備等収入その他の活動収入資金収入合計 | 　　　　 　9,346,605 68,073,769　　　　 0 0 77,420,374 |

３）事業活動計算書

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 勘 定 科 目 | 法人合算決算額 | 拠　点　区　分 |
| 悠々工房 | 悠ライフ | グループホーム悠 |
| 就労支援事業活動収益就労支援事業費用サービス活動収益サービス活動費用サービス活動外収益サービス活動外費用特別収益計特別費用計その他の積立金積立額 | 9,568,567 9,284,266 63,994,035 67,457,511 1,121,968　　　 14,757,400 0 0 0 |  9,568,567 9,284,266 54,117,049 58,886,184 1,222,927 0 9,200,000 0 15,500,000 |  0 014,026,926 11,580,80160,665 0 0 3,200,000 0 |
|  7,898,825 7,232,701 55 0 0 6,000,0000 |
| 当期活動増減差額　 |  △17,644,274 |  5,653,792 |  △693,210 |  △5,333,808 |
| 当期末繰越活動増減差額 |  28,166,072 |  25,467,574  |  4,376,542 |  1,743,227 |

４）財産目録　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和２年３月３１日現在　（単位：円）

|  |
| --- |
| １　資産の部Ⅰ．流動資産（内　訳）（１）現　金　　　　　　　　　　　　　６８，２３２（２）普通預金　　　　　　　　１４，５０５，７５８（３）事業未収金　　　　　　　１０，２３０，９００（４）原材料　　　　　　　　　　　　５０３，５０３（５）未収金　　　　　　　　　　　　４１１，１２１（６）立替金　　　　　　　　　　　　　１９，１６４（７）前払費用　　　　　　　　　　　４４３，７２１Ⅱ．固定資産（内　訳）　１．基本財産・建　物　　　　　　　　　５３，８１０，９３５　　　　２．その他の固定資産　　　　　　　　　（１）建物　　　　　　　　　　５，２１３，１４６　　　　　　　　　（２）構築物　　　　　　　　　　　　８０，０００　　　　　　　　　　（３）機械及び装置　　　　　　　　　　　　　　３　　　　　　　　　（４）車両運搬具　　　　　　　　　　　　　　　４　　　　　　　　　（５）器具及び備品　　　　　　３，１５９，９５９　　　　　　　　　（６）退職給付引当資産　　　　１，４４２，６４０　　　　　　　　　（７）各種積立金　　　　　　６８，６００，０００　　　　　　　　　（８）その他の固定資産　　　　　　４８４，０９０　　　　　　　資産の部合計　　　　　　　　　１５８，９７３，１７６２　負債の部Ⅲ．流動負債（内　訳）　　　　　　　　　（１）事業未払金　　　　　　　３，１０２，０９５　　　　　　　　　（２）預り金　　　　　　　　　　　６７７，１７３　　　　　　　　　（３）前受金　　　　　　　　　　　　　　　　　０　　　　　　　　　（４）賞与引当金　　　　　　　１，３８２，０００　Ⅳ．固定負債　　　　　　　　　・退職金給与引当金　　　　　　１，４４２，６４０　　　　　　　負債の部合計　　　　　　　　　　　６，７４４，９９５３　差引純資産　　　　　　　　　　　　　　　１５２，２２８，１８１ |